

酪農緊急パワーアップ事業(早期乾乳緊急促進事業)実施要領新旧対照表

| 改正後 | 現 行 |
|---|--|
| <p>酪農緊急パワーアップ事業(早期乾乳緊急促進事業)実施要領 令和5年6月26日付け5農畜機第2174号承認 令和5年6月26日付け中酪(総務)発第201号</p> <p><u>改正</u> 令和5年10月30日付け5農畜機第4934号承認 令和5年10月30日付け中酪(総務)発第432号</p> <p>[略]</p> <p>第1 [略]</p> <p>第2 事業の要件 1～3 [略]</p> <p><u>4 奨励金の交付金額</u> <u>酪農経営体に対する奨励金の交付金額は、3の奨励金交付対象頭数に別表の補助額欄の単価を乗じた額とする。ただし、当該酪農経営体が、生乳の生産抑制を計画している生乳流通事業者以外に出荷している場合又は自ら牛乳乳製品を製造するために使用している場合には、当該金額に以下の割合をさらに乗じた額を交付するものとする。</u> <u>割合の計算式</u> <u>生乳の生産抑制を計画している生乳流通事業者に出荷した生乳量 / (生乳の生産抑制を計画している生乳流通事業者に出荷した生乳量 + 生乳の生産抑制を計画している生乳流通事業者以外に出荷した生乳量 + 自ら牛乳乳製品を製造するために使用した生乳量)</u> <u>注：各生乳量は、令和5年4月から9月までの実績を用いることとし、計算に用いる数量の単位はkgとする。</u></p> <p><u>5</u> みどりのチェックシート [略]</p> | <p>酪農緊急パワーアップ事業(早期乾乳緊急促進事業)実施要領 令和5年6月26日付け5農畜機第2174号承認 令和5年6月26日付け中酪(総務)発第201号</p> <p>[略]</p> <p>第1</p> <p>第2 事業の要件 1～3 [略]</p> <p>4 [新設]</p> <p><u>4</u> みどりのチェックシート [略]</p> |

| 改正後 | 現 行 |
|---|---|
| <p><u>6</u> 家畜共済等の積極的な活用 [略]</p> <p><u>7</u> 配合飼料価格安定制度の安定的な運営を確保するための措置 [略]</p> <p>第3～第10 [略]</p> <p>別表 [略]</p> <p>別添様式 [略]</p> <p>別紙様式第1号 令和 年度酪農緊急パワーアップ事業（早期乾乳緊急促進事業） 補助金交付申請書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>一般社団法人中央酪農会議 会長 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">団体名 代表者氏名</p> <p>令和 年度において酪農緊急パワーアップ事業（早期乾乳緊急促進事業）を下記のとおり実施したいので、酪農緊急パワーアップ事業（早期乾乳緊急促進事業）実施要領の第6の1の規定に基づき、補助金円を交付されたく、関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>1～3 [略]</p> | <p><u>5</u> 家畜共済等の積極的な活用 [略]</p> <p><u>6</u> 配合飼料価格安定制度の安定的な運営を確保するための措置 [略]</p> <p>第3～第10 [略]</p> <p>別表 [略]</p> <p>別添様式 [略]</p> <p>別紙様式第1号 令和 年度酪農緊急パワーアップ事業（早期乾乳緊急促進事業） 補助金交付申請書</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>一般社団法人中央酪農会議 会長 殿</p> <p style="text-align: right;">住 所</p> <p style="text-align: right;">団体名 代表者氏名</p> <p>令和 年度において酪農緊急パワーアップ事業（早期乾乳緊急促進事業）を下記のとおり実施したいので、酪農緊急パワーアップ事業（早期乾乳緊急促進事業）実施要領の第6の1の規定に基づき、補助金円を交付されたく、関係書類を添えて申請します。</p> <p style="text-align: right;">記</p> <p>1～3 [略]</p> |

| 改正後 | | | | | | | | 現 行 | | | | | | | | |
|---|---------------|--------------------|---------------------------|---|--------------------------------|---------|---------|---|----------------|---------------|-------------|------------------------|------|---------|----|--|
| 別紙様式第1号の別添 令和 年度早期乾乳緊急促進事業実施計画 1 奨励金の交付に要する経費 (単位：頭、円、%) | | | | | | | | 別紙様式第1号の別添 令和 年度早期乾乳緊急促進事業実施計画 1 奨励金の交付に要する経費 (単位：頭、円) | | | | | | | | |
| 酪農 経営 体名 | 対象 頭数 ① | 奨励 金 単価 ② | 交付予 定金額 ③ (① ×②) | 生産抑 制を計 画して いる生 乳流通 事業者 への出 荷割合 (④) | 交付 金額 ⑤ (③ × ④) | 負担区分 | | 備考 | 酪農 経営 体名 | 対象 頭数 ① | 奨励金 単価 ② | 交付金 額③ (①× ②) | 負担区分 | | 備考 | |
| | | | | | | 補助 金 | その 他 | | | | | | 補助金 | その 他 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | 合計 | | | | | | | |

注：交付金額⑤において、円未満の端数が生じる場合は、切捨てにより計上すること。

別紙様式第2号～第5号 [略]

附則（令和5年10月30日付け中酪（総務）発第432号）

この要領の改正は、独立行政法人農畜産業振興機構理事長の承認のあった日から施行し、令和5年4月1日から適用するものとする。